

こ支発第 1000 号
令和 6 年（2024 年）12 月 13 日

保険医療機関 各位

熊本市長 大 西 一 史
（ 公 印 省 略 ）

熊本市こども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る請求について
（請求重複に関する注意喚起）

日頃から本市の医療費助成制度にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年（2024 年）10 月 18 日付け「熊本市こども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更について（再通知）」でお知らせしたとおり、本市の独自事業である「こども医療費、ひとり親家庭等医療費助成」は、令和 6 年 12 月診療分以降から一部「併用レセプト」を用いた取り扱いに変更しております。

併用レセプト方式の請求を行う場合は、「公費負担者番号」及び「7 桁の受給者番号（こども医療の場合、記号（例：ニ A）を除いた 7 桁の番号）」をレセプトに記載いただき、医療保険分と併せて、審査支払機関に請求してください。

なお、レセコンの体制が整わない等の理由がある場合、本市の指定する請求書（紙）の提出も可能です。（令和 6 年 11 月診療分以前と同様の取扱い。）

ただし、「併用レセプト方式の請求」と「本市の指定する請求書（紙）」に 同一人物かつ同一診療月の請求を重複して提出しないようお願いいたします。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

【熊本市ホームページ】

・医療機関向けページです。ご確認ください。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=18258&class_set_id=2&class_id=223

■熊本市こども医療費、ひとり親家庭等医療費助成に関するお問合せ先

熊本市こども支援課こども医療班

（〒860-8601 熊本中央区手取本町1番1号）

TEL：096-328-2158

FAX：096-328-3232